

## 地域コミュニティの取組に関する調査（大分市）

平成25年2月

## ○大分市の概要

人口	477,738	人（校区当たり 302人～13,583人）
世帯数	208,096	世帯（校区当たり 117世帯～6,873世帯）
小学校区数	52	校区
自治会等名称	自治会、町内会	
自治会等数	686	（単位当たり 1世帯～ 2,158世帯）
自治会等加入率	88.32%	
行政区長委嘱制度		
地域コミュニティ活性化に向けた取組の単位	自治会、小学校区等	

## ○大分市の取組

担当 部 局	<p>本庁の市民協働推進課において、市全体の市民協働に関する企画、調整を担当している。地域とのやりとりは、主に各支所、出張所、本庁管内の地区公民館に配置された市民協働推進担当が行っている。</p>
取 組 の 概 要	<p><b>自治会サポートプラン</b></p> <p>加入世帯の減少等により自治会の運営が困難となっており、地域からも自治会に対する支援を充実させてほしいという要望があった。これを受け、平成23年度に、自治会に対する支援を目に見える形で示すためにプランを策定した。既存事業も含めて、人材育成、自治会加入促進、活動の場づくり、自治会活動活性化、市職員の地域活動への参加・支援の5つのサポートを実施することとしている。</p> <p>プランを推進するための庁内横断的な組織として、平成23年度に自治会サポート庁内連絡会議を設置した。副市長を会長に、委員（部長級）、幹事（課長級）、作業部会（関係課職員。補佐級が中心）で構成されている。</p> <p><b>協働のまちづくり大賞</b></p> <p>自治会サポートプランの策定を受け、平成23年度からの新規事業として実施している。自治会活動活性化を目的として、単独の自治会での取組、複数の自治会が連携した取組、NPO等が自治会を支援する取組の3部門で、模範となる優秀な活動を表彰している。平成23年度は47団体の応募があった。応募事例については、平成24年度に事例集としてまとめ、各自治会に配布した。</p>
	<p><b>地域コミュニティの再生</b></p> <p>大分市では平成18年10月に大分市市民協働基本指針を策定し、市民協働のまちづくりを推進している。その一つとして地域コミュニティの再生に取り組んでいる。</p> <p><b>地域まちづくり活性化事業（平成24年度予算額：36,100千円）</b></p> <p>支所（7地区）・出張所（1地区）・本庁管内の地区公民館（5地区）エリア単位で住民によるまちづくりを行う事業。各支所等で行政と住民による実行委員会をつくり、事業を計画、実施する。委員会に入る住民は自治会連合会やPTA、老人会のメンバーが中心である。市の直轄事業であり、支出は市の予算として執行する。</p> <p>事業は住民主体で実施する。実行委員会のメンバーが中心となり、他の住民も得意分野を活かしながら取り組んでいる。そこに市の職員が入り、コーディネートする。ソフト事業が対象であるが、イベント等の一過性の事業、人件費、飲食を目的とする事業は対象外である。</p> <p><b>ご近所の底力再生事業（平成24年度予算額：40,648千円）</b></p> <p>自治会を対象として、地域コミュニティの再生に寄与する事業に対して助成する。自治会で地域の課題解決に向けた事業を考え、実施する。対象となる事業は地域の安全を守る事業、青少年の健全育成に関する事業等。</p>

## ○取組に対する住民の反応

自治会サポートプランについての反応は様々だが、市として自治会を支援することを明確にした点はある程度評価されていると思う。

協働のまちづくり大賞については、予想を超える応募があった。地域で活動をされている方々は、自分たちの活動を知ってもらいたい、自分たちの取り組みを参考にしてもらいたいという思いが強いようである。

地域まちづくり活性化事業については、従来、地域で行っていた事業を支所等で集約し、バージョンアップするようなイメージで始まったものも少なくない。市の予算で実施するということもあり、導入にあたっては、大きな反対はなかったようである。

ただ、市の直轄事業なので、すぐに支出ができず、使い勝手が悪いという声もある。市としても、将来的には一括交付金のような形での集約を行うことにより、市民にとって使いやすいものとなるよう、検討を重ねているが、他の補助金との兼ね合いもあり、長期的にシフトしていくことになると思う。

ご近所の底力再生事業については、自治会の世帯数に応じて助成限度額が決まっているが、世帯数が少ない自治会でも活発に活動しているという実態があり、助成額が足りないという声もある。

## ○課題・展望

大分市では、自治会が主な活動主体となっているが、地域まちづくり活性化事業等、より広域での取組もある。コミュニティ組織の単位は事業によって様々である。

平成25年度からモデル事業として、5つの小学校区に一括交付金を交付する。交付額は地域まちづくり活性化事業、ご近所の底力再生事業に加えて、既存の3つの補助金を元に算定している。説明会を実施し、手を挙げた校区をモデル校区に選定した。

モデル事業では小学校区単位としているが、小学校区単位の取組にこだわっているわけではない。市内にも地域性があり、地域の内情を考えて将来のプランを立てる必要がある。押しつけは拒否される。枠にはめるではなく、地域の状況に合わせて取り組むことが重要だと考えている。

市民協働基本方針の策定以来、地域コミュニティ、NPO、企業等を含め、協働のまちづくりに取り組んできた。この考え方は職員にも浸透してきており、市民協働推進課以外の部署でも、協働を念頭において事業に取り組んでいる。

ただ、地域からは、職員の自治会活動への参加について、多くのご意見をいただいている。自治会サポートプランの策定等の取組により、職員の意識も変わってきているが、まだ充分とは言えない。自治会サポート庁内連絡会議のあり方を含め、プランの推進、特に市職員の意識改革をどのように進めていくかが今後の大きな課題である。